

(報道発表資料)

2023年5月24日
西日本電信電話株式会社

当社に対する総務省からの指導について

2023年4月3日(月)7時10分から8時49分まで、大阪府、滋賀県、岐阜県、石川県、富山県、福井県、島根県、鳥取県、愛媛県、徳島県の一部のお客さまの光アクセスサービスおよびひかり電話等(光コラボレーション事業者[※]が提供する光アクセスサービス等を含む)がご利用できない、またはご利用しづらい状況が発生させたことにつきまして、当社のお客さま、また関係者の皆さまに、多大なご迷惑、ご不便をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

[※]NTT西日本から光アクセスサービスの提供(卸売り)を受けて通信サービスを提供する事業者

本件につきまして、本日、総務省から指導文書を受領しました。

当社は、このたびの指導を厳粛に受け止め、生活の重要インフラである通信サービスを提供する企業として、社会的責任を果たすべく、通信サービスの確実、安定的な提供に努めるとともに、同様の事象が発生させることがないよう、再発防止を徹底して取り組んでまいります。